

会員登録

行政書士として お客様のサポートを していきたい

今回は、神野行政書士事務所
代表 神野 聖二郎さんにお話を伺いました。

神野行政書士事務所

代表 神野 聖二郎

住所 久留米市東町38-20
インフィニティカレッジ久留米303
TEL 0942-65-5126
FAX 0942-65-5124



私は現在、福岡県行政書士会の副会長を務めております。折角の機会ですので、行政書士について少しお話をさせていただきます。行政書士は官公署（市役所や警察署、県、中央省庁等）に提出する書類の作成や、これらを官公署に提出する手続きについて代理することを業としています。その書類のほとんどは許認可等に関するもので、その数は1万種類を超えるとも言われています。※他の法律において制限されているものについては、業務を行うことができません。

変化する業務

主な業務として建設業や貨物・旅客運送事業、飲食店営業等の各種許可をはじめ、特殊法人（株式会社、NPO、社会福祉法人、組合）設立・認証などの申請、相続・遺言に関する手続・相談、契約書の作成などがあり、国民の生活に密着し、幅広い業務に携わることが出来る行政書士は「街の身近な法律家」と呼ばれております。

行政書士になる前は一般企業に勤めていました。企業では法務に関わる業務を行っていたこともあり、次第に法律に興味をもつようになり、退職後、法律の勉強に励み、何とか行政書士試験に合格することができました。平成24年12月に行政書士登録を行い、平成25年3月に開業しました。久留米商工会議所で開催されていた創業塾に参加し、そこで知り合った方から障がい福祉サービス事業者指定

登録支援機関として

申請のご依頼をいただいたのが初めての大きな仕事となりました。その後も創業塾で知り合った方と一緒に仕事をしてきたので、現在では、障がい福祉サービス事業者指定申請は弊所の柱の業務となっております。

現在、障がい者・高齢者施設の指定、外国人就労・結婚・永住などの在留資格（ビザ）許可申請、帰化申請、法人の認証・設立手続、相続・遺言の手続を主に行っております。

しかし、世の中の変化とともに業務内容も変化していきます。例えば、新型コロナウイルスの影響により、それまで取り扱っていた外国人の在留許可申請が激減し続化給付金や小規模事業者持続化補助金などの給付金・補助金の申請業務が増加し300件近くのお手伝いをさせていただきました。流動的に変化する行政書士の仕事ですが、お客様の発展に貢献できるように自分自身も日々変化していきたいと思っています。

社会保険労務士との 合同事務所

深刻な人手不足に対応するため、平成31年4月から特定技能外国人の受け入れが開始されました。令和4年8月31日に別会社を登録支援機関として、特定技能外国人を支援する業務をスタートさせました。介護、飲食、農業、宿泊分野などで特定技能外国人の雇用をお考えの方はお気軽にご相談ください。

弊所は、社会保険労務士との合同事務所となる予定です。行政書士として、皆様の起業・新規事業の立ち上げをサポートすることを理念として邁進してまいりましたが、今後は労務管理の観点から社会保険労務士と共に充実したサービスを皆様に提供していきたいと考えております。

（取材 黒田・石橋）

企画から印刷まで...

カラー印刷・パンフレット・チラシ・挨拶状・広報誌・刊行物・事務用印刷物etc.

昭和紙工株式会社

久留米市櫛原町1-10
TEL (0942) 32-4576
FAX (0942) 32-4578

座楽市楽

予約直通TEL

ボウリング 43-2763
ゲーム 43-8439

代表 TEL 0942-43-2100
FAX 0942-45-8877
〒839-0809 久留米市東台川2-2-1
株ワイドレジャー
福岡県小郡市小郡2413-1